

国立大学法人電気通信大学教育研究職員の選考に関する規程

平成22年 3月19日

改正

平成26年 7月30日

平成27年 3月26日

平成28年 3月23日

平成29年 1月26日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任の選考について、必要な事項を定めるものとする。

(提案)

第2条 教育研究職員の人事案件の提案は、次の各号に掲げる組織（以下「提案組織」という。）から学術院長へ提案（別紙様式1）するものとする。

- (1) 学域及び大学院研究科
- (2) 教育研究センター等、保健管理センター及び教育研究支援センター
- (3) 全学教育・学生支援機構
- (4) 役員会

2 前項第1号の組織からの提案は、あらかじめ全学教育・学生支援機構と協議を行うものとする。

(提案の審議)

第3条 学術院長は、前条の提案を学術院代議員会（以下「代議員会」という。）に諮るものとする。

2 学術院長は、前項の審議の結果、適当と認められた提案及び判断が困難な提案について、教員系人事調整委員会に諮るものとする。

3 学術院長は、第1項の審議の結果、当該提案が適当でないと判断された場合は、その理由を付して提案組織に通知するものとする。

(教員系人事調整委員会)

第4条 教員系人事調整委員会は、前条第2項の提案について審議し、その結果を学術院長及び提案組織に通知する。

2 教員系人事調整委員会は、前項の審議の結果、当該提案が適当でないと判断された場合は、その理由を付すものとする。

(異議申し立て)

第5条 提案組織は、第3条及び第4条の審議の結果、適当でないと判断された提案について、異議申し立てを行うことができる。

(選考委員会の設置)

第6条 代議員会は、第4条第1項の審議に基づき教育研究職員の選考が必要となった場合、教育研究職員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置するものとする。

2 代議員会が必要と認めた場合は、選考委員会の設置に代えて当該選考を提案組織に付託することができる。

(選考委員会の構成)

第7条 選考委員会は、次の各号に掲げる者により組織する。

(1) 学術院長が代議員会委員の中から指名した委員長

(2) 学術院長が学術院教授会の専任の教育研究職員の中から指名した委員 4人以上

2 学術院長は、委員に本学以外の者を加えることができる。

(審査)

第8条 選考委員会は、教育研究職員候補者について国立大学法人電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準に基づき審査を行う。

(代議員会の報告)

第9条 選考委員会は、選考委員会審査結果報告書(別紙様式2)により、審査の結果を代議員会に報告する。

(議決)

第10条 代議員会は、選考委員会で行った審査結果を受けて、教育研究職員候補者について投票により議決する。

(教育研究評議会の報告)

第11条 前条の教育研究職員候補者について、学術院長は教育研究評議会に報告するものとする。

(選考の特例)

第12条 学長は、学長裁量分を活用して教育研究職員の採用及び昇任のための選考を行う場合等、特に必要と認める場合には、前条までの規定にかかわらず、教員系人事調整委員会との調整を図った上、別に定めるところにより教育研究評議会(学長が別に定める場合にあつては、拡大役員会)に提案し審議を求めることができる。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、教育研究職員の選考に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月30日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年2月1日から施行する。

別紙様式1（第2条関係）

提 案 書

平成 年 月 日

学術院長 殿

各教育研究組織長
氏名

印

下記により教員候補者の選考について、提案しますので審議願います。

記

- 1 分 野
- 2 職 名
- 3 提案理由
- 4 その他

選考委員会審査結果報告書

選考委員会委員長

印

主担当組織				専 門 分 野			
職 名		専任 兼任 の別		候補者氏名 生年月日		性別	
最 終 学 歴					学 位		
現 職							
審査年月日	平成 年 月 日 選考委員会（第 号）						
審査の要旨							
判 定		適用条文	電気通信大学教育研究職員の 第 条 第 号該当 採用及び昇任のための選考基準（第 条 第 号準用）				
任 期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日						
選考委員会委員							